特別清算終結

平成２７年（ヒ）第１号
北九州市門司区新門司北２丁目４番５号
清算株式会社　株式会社ＫＨＩ
1　決定年月日　平成27年６月29日
2　主文　本件特別清算手続を終結する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

再生手続終結

平成２３年（再）第２号
滋賀県湖南市石部緑台２丁目19番１号
再生債務者　共栄物産株式会社
1　主文　本件再生手続を終結する。
2　理由の要旨
⑴　監督委員が選任されている。
⑵　再生計画認可の決定が確定した後３年を経過した。
平成27年６月29日　　大津地方裁判所民事部

平成２３年（再）第２号
愛媛県宇和島市住吉町３丁目１番１号
再生債務者　株式会社カネジュウ（開始決定時の商号辻水産株式会社）
1　主文　本件再生手続を終結する。
2　理由の要旨
⑴　監督委員が選任されている。
⑵　再生計画認可の決定が確定した後３年を経過した。
平成27年６月29日　　松山地方裁判所民事部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２７年（再イ）第１１号
秋田市中通６丁目12番24号
再生債務者　下村　伸一
1　決定年月日時　平成27年６月26日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年７月17日まで
4　一般異議申述期間　平成27年７月31日から平成27年８月10日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成２７年（再イ）第１１２号
名古屋市緑区黒沢台５丁目109番地
再生債務者　堀内　史穂
1　決定年月日時　平成27年６月30日午後３時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年７月21日まで
4　一般異議申述期間　平成27年７月28日から平成27年８月４日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（再イ）第３号
三重県桑名市新西方５丁目72番地　メゾンエトワールＡ棟１Ｃ号
再生債務者　河村　和政
1　決定年月日時　平成27年７月１日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年７月22日まで
4　一般異議申述期間　平成27年７月29日から平成27年８月５日まで
津地方裁判所四日市支部

平成２７年（再イ）第２１号
大阪府阪南市下出55番地の１
再生債務者　もりぐちこと　森口　初江
1　決定年月日時　平成27年６月29日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年７月27日まで
4　一般異議申述期間　平成27年８月３日から平成27年８月17日まで
大阪地方裁判所岸和田支部個人再生係

平成２７年（再イ）第５９号
神戸市北区鈴蘭台南町６丁目12番43号
再生債務者　池田　繁明
1　決定年月日時　平成27年６月29日午後４時30分
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年７月27日まで
4　一般異議申述期間　平成27年８月３日から平成27年８月17日まで
神戸地方裁判所第３民事部個人再生係

平成２７年（再イ）第７号
愛媛県新居浜市菊本町２丁目８番21号　103号室
再生債務者　佐藤　　匠
1　決定年月日時　平成27年７月１日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年７月27日まで
4　一般異議申述期間　平成27年８月５日から平成27年８月17日まで
松山地方裁判所西条支部

平成２７年（再イ）第３５号
仙台市宮城野区原町２丁目２番18号　東北電力原町寮403
再生債務者　三塚　達也
1　決定年月日時　平成27年６月30日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年７月28日まで
4　一般異議申述期間　平成27年８月11日から平成27年８月25日まで
仙台地方裁判所第４民事部

平成２７年（再イ）第１号
宮城県本吉郡南三陸町志津川字廻館15番地10
再生債務者　首藤　史明
1　決定年月日時　平成27年６月30日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年７月28日まで
4　一般異議申述期間　平成27年８月11日から平成27年８月25日まで
仙台地方裁判所気仙沼支部

平成２６年（再イ）第３０号
川崎市川崎区藤崎１丁目30番14号
再生債務者　山崎　　毅
1　決定年月日時　平成27年６月30日午後４時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年７月28日まで
4　一般異議申述期間　平成27年８月11日から平成27年８月25日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２６年（再イ）第３１号
川崎市川崎区藤崎１丁目30番14号
再生債務者　山崎真由美こと　姜　真由美
1　決定年月日時　平成27年６月30日午後４時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年７月28日まで
4　一般異議申述期間　平成27年８月11日から平成27年８月25日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２７年（再イ）第１９０号
大阪市大正区平尾３丁目22番18号平尾ハイツ102号
再生債務者　早稲田　**收**
1　決定年月日時　平成27年６月30日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年７月28日まで
4　一般異議申述期間　平成27年７月31日から平成27年８月14日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（再イ）第２５７号
大阪市生野区巽西１丁目２番12号ハイツ巽西501
再生債務者　國安　雄一
1　決定年月日時　平成27年６月30日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年７月28日まで
4　一般異議申述期間　平成27年７月31日から平成27年８月14日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（再イ）第３０号
奈良市あやめ池南６丁目６番53号
再生債務者　カラーエナジーこと　大西由利子
1　決定年月日時　平成27年６月30日午後３時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年７月28日まで
4　一般異議申述期間　平成27年８月５日から平成27年８月19日まで
奈良地方裁判所

平成２７年（再イ）第２０号
広島市安佐南区沼田町大字吉山660番地５
再生債務者　和泉由紀夫
1　決定年月日時　平成27年６月30日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年７月28日まで
4　一般異議申述期間　平成27年８月４日から平成27年８月18日まで
広島地方裁判所民事第４部